



2018年4月18日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目10番1号
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
代表者名 執行役員 峯村 悠吾
(コード番号 3298)

資産運用会社名
インベスコ・グローバル・リアルエスレート・
アジアパシフィック・インク
代表者名 日本における代表者 辻 泰幸
問合せ先 ポートフォリオマネジメント 甲 斐 浩 登
TEL. 03-6447-3395

資産の一部譲渡完了に関するお知らせ（仙台北町ビル）

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2018年3月14日付で公表の「資産の譲渡（仙台北町ビル）及び資産の取得（IBFプランニングビル）についてのお知らせ」（以下「本資産入替リリース」といいます。）に記載した譲渡予定資産について、資産の一部譲渡を完了しましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の概要

- (1) 譲渡資産の種類：国内不動産を信託財産とする信託受益権（準共有持分40%）（注1）
- (2) 資産の名称：仙台北町ビル
- (3) 譲渡価格：2,452百万円（注2）
- (4) 譲渡日：2018年4月18日

（注1）本資産入替リリースにて公表したとおり、残りの準共有持分60%は2018年5月17日に譲渡予定です。

（注2）譲渡経費、固定資産税・都市計画税等の精算額及び消費税等を含みません。

2. その他上記資産の譲渡の詳細等については、本資産入替リリースをご参照ください。

以 上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資産の一部譲渡完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。）に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。